

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

10月4日発行

Vol.327

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	7
双葉町	-----	14
富岡町	-----	16

●JR東日本水戸支社

・常磐線富岡駅～浪江駅間 列車代行バス増便について	-----	17
------------------------------	-------	----

●三条市News

・衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 不在者投票について	-----	18
--	-------	----

●交流ルームひばり通信

・県央食品卸売センター 感謝祭10周年記念	-----	19
・敬老の日お米プレゼントを まだ受け取っていない方へ	-----	19
・10月の「ひばり」	-----	20

第48回 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

三条市で不在者投票をする方へ

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査が下記日程で実施されます。

- ・10月10日(火) 総選挙公示、国民審査告示
- ・10月22日(日) 投票
※不在者投票は21日(土)まで

三条市では、市役所の選挙管理委員会で不在者投票ができます。



18ページをご覧ください。



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



南相馬市からのお知らせ

国道114号、県道34号および県道49号における 特別通過交通開始について

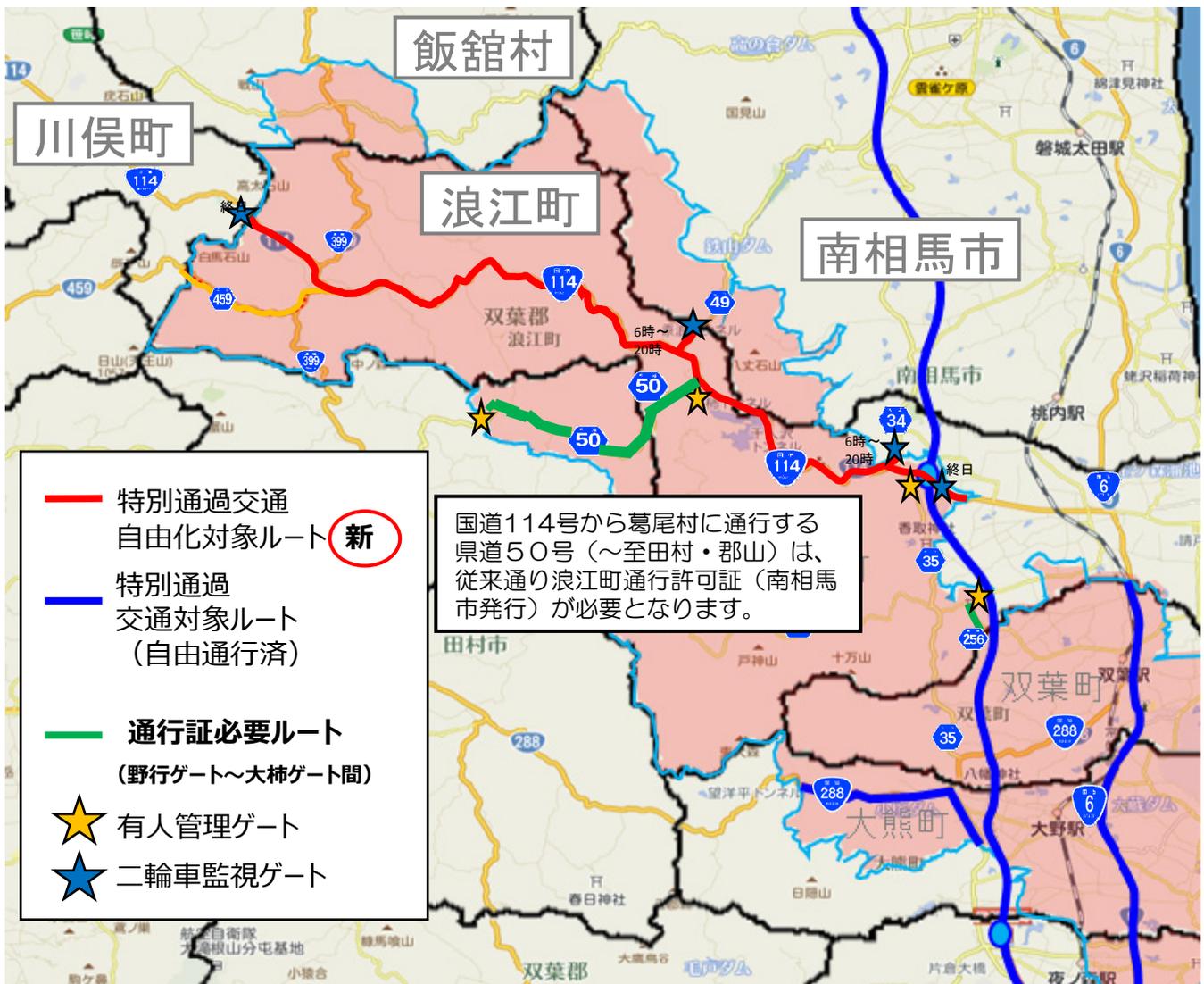
10月2日HP更新

国道114号の津島ゲート～室原ゲートについては、帰還困難区域であることから一般車の通行が制限されていました。

9月20日から、浪江町の国道114号について帰還困難区域の特別通過交通制度を適用し、通行証の所持・確認を要せずに当該区間を一般通過できることとなりました。

これにより、114号合わせて南相馬市につながる県道34号相馬浪江線(立野～室原)、県道49号原町浪江線(原浪トンネル南側)も一般通行再開になります。

【注意】自動二輪車、原動機付き自転車、自転車および歩行者は通行できません。



問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

平成29年度南相馬市特定疾患患者見舞金支給の申請手続きについて

10月1日HP更新

対象

平成29年10月1日(基準日)において南相馬市に住所を有する次のいずれかに該当する方

- (1) 指定難病医療費受給者証
- (2) 未成年の小児慢性特定疾病医療受給者と生計を同一にする保護者
- (3) 特定疾患医療受給者

※ 特定疾病療養受療証(人工透析等)を所持している方は、見舞金支給の対象にはなりません。

支給金額

2万円

申請受付期間

10月30日(月)～11月24日(金) 午前9時～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日を除く)

※ 12月に支給のため、見舞金申請受付期間内に手続きをとられなかった方は、見舞金支給の対象にはなりません。

申請に必要な書類

- (1) 申請書
 - (2) 基準日に有効な次のいずれかの受給者証
 - 指定難病医療費受給者証
 - 福島県小児慢性特定疾病医療受給者証
 - 特定疾患医療受給者証
- ※ お持ちでない場合は申請できませんのでご注意ください。
- (3) 対象者の預金通帳
- ※ 患者が未成年である場合は、保護者の通帳
- (4) 印鑑
 - (5) 患者が未成年である場合、保護者の身分証明書
 - ・ 運転免許証・保険証・身体障害者手帳など官公庁が発行したもの

※ 昨年度申請した方については、10月下旬に市役所から申請書類などを郵送します。

※ 昨年度申請しなかった方については、10月30日以降に申請してください。

【申請先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市社会福祉課 特定疾患患者見舞金担当

問い合わせ

社会福祉課 社会福祉係

TEL 0244-24-5243

災害公営住宅 空き住戸の入居者を募集します

10月2日HP更新

市で整備した災害公営住宅に、東日本大震災の影響で家屋が全壊および半壊以上の判定を受け解体した方、さらに原子力災害により避難し家屋を解体した方を対象として、空き住戸への入居者を募集します。

募集住宅

《小高区》

番号	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額	駐車場
1	万ヶ迫団地	30-1号室	3DK	2年	19,200円～51,000円	1,000円/月

《鹿島区》

番号	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額	駐車場
2	西川原第二団地	3号棟203号室	3DK	2年	18,600円～49,300円	1,000円/月

※ 家賃については東日本大震災特別家賃低減事業により減額される場合があります。

申込資格

震災時点(平成23年3月11日)で南相馬市内に住所を有し、次のいずれかを満たす方

- (1) 東日本大震災で住宅が全壊した方または住宅が半壊以上で家屋を解体もしくは解体が確実な方
- (2) 福島第一原子力発電所事故によって避難指示を受けた方で、家屋を解体もしくは解体が確実な方

※ ただし、以下の条件に当てはまる場合は申し込みできません。

- 税または公営住宅の家賃の滞納がある。
- 世帯員に「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団員がいる。

応募多数の場合は公開抽選会で入居決定しますが、申込資格(1)の方を優先します。

入居日

11月1日(水)

申込期限

10月13日(金) ※郵送の場合は当日必着

申込方法

- 市役所各申込窓口へ、「災害公営住宅入居申込書」を提出してください。
- 申込書は、市役所各申込窓口で配布しています。また、市役所ホームページからもダウンロードできます。

次ページへ続きます 

添付書類

- 住民票(世帯全員が記載されているもの)
- 所得証明書(入居希望者全員分)
- 納税証明書(入居希望者全員分)※完納証明書でも可
- その他下記の書類
 - ・申込資格(1)の方:全壊の方より災証明書の写し、半壊以上の方より災証明書の写し、家屋の解体証明書または解体申出書の写し
 - ・申込資格(2)の方:家屋の解体証明書か解体申出書の写し

市役所各申込窓口

- ・南相馬市役所 建築住宅課
 - ・小高区役所 産業建設課
 - ・鹿島区役所 産業建設課
- } 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

【郵送先・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 建築住宅課 市営住宅係

TEL 0244-24-5253

【募集】 10月分の市営住宅入居者を募集します

10月2日HP更新

市営住宅の入居者を募集します。
入居資格や申し込み方法などについて詳細を確認の上、お申し込みください。
申込者が重複した場合は、抽選会を開催し入居者を決定します。

入居日

11月1日(水)

公募期限

10月13日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。

今月の抽選会は10月17日(火)です。

次ページへ続きます 

入居者を公募する市営住宅

● 優先世帯の住宅

募集なし

● 一般世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	原町	仲町団地	4号棟402号室	3K	43年	10,600~20,900	あり
2	原町	仲町団地	6号棟404号室	3K	42年	11,400~22,300	あり
3	原町	北長野団地	1号棟308号室	3DK	23年	18,400~36,200	あり
4	鹿島	大河内第二団地	150号室	2K	48年	3,900~7,700	なし
5	小高	紅梅団地	F-2-1号室	3DK	22年	19,200~37,800	あり
6	小高	紅梅団地	F-2-2号室	3DK	22年	19,200~37,800	あり
7	小高	万ヶ迫団地	2-1号室	3DK	13年	17,300~34,100	あり
8	小高	万ヶ迫団地	9-2号室	3DK	11年	17,700~34,700	あり
9	小高	万ヶ迫団地	15-1号室	3DK	7年	18,400~36,100	なし
10	小高	万ヶ迫団地	16-1号室	3DK	7年	18,400~36,100	あり

● 中堅所得者向けの住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
13	小高	紅梅団地	B-5-1号室	3DK	16年	34,800~47,000	あり

入居者を公募する定住促進住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
11	鹿島	定住促進住宅	1号棟206号室	3DK	25年	12,300~24,200	あり
12	鹿島	定住促進住宅	2号棟206号室	3DK	25年	12,300~24,200	あり

問い合わせ

- ・入居相談や申し込みは、下記の問い合わせ先のどこでもできます。
- ・各住宅の内部などの詳細については、各区の管理担当にお問い合わせください。

問い合わせ

建設部 建築住宅課 市営住宅係 (原町区内市営住宅管理担当)

TEL 0244-24-5253

小高区役所 産業建設課 建設管理係 (小高区内市営住宅管理担当)

TEL 0244-44-6804

鹿島区役所 産業建設課 建設管理係 (鹿島区内市営住宅管理担当)

TEL 0244-46-2116



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組(60分)

※パソコン視聴

番組内容[10/4～10/11]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 市長記者会見(10月会見) [14分]
3. 東京電力ホールディングス株式会社に対する賠償請求書手渡し [16分]
4. 第11回少年の主張南相馬大会 Part.3 [20分]
5. パノラマ360° ～空から見た南相馬市～ FLIGHT No.004【原町区編】 [3分]
6. 第5回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭 参加者募集のお知らせ [2分]
7. 南相馬市議会 平成29年度第4回定例会 放送日程のお知らせ [2分]
8. リクエストアワーのお知らせ [1分]



浪江町からのお知らせ

浪江町HP「まちの話題」から

認定こども園「浪江にじいろこども園」落成式

9月29日(金)、平成30年4月開所予定の認定こども園「浪江にじいろこども園」の落成式が行われました。現在は、11月からの一時預かりに向けた準備が進められており、10月2日には見学会を開催することとしています。

園舎は木の温もりを感じられる木造平屋建てで、開放的なホールを中心に、子どもの活動領域に合わせて保育エリアを分け、安全性に配慮しつつ視覚的に交わることで、お互いの行動が垣間見える配置となっています。



東京電力による浪江町内家屋清掃（片付け）のお知らせ

10月1日HP更新

町内（帰還困難区域を除く）の自宅について、東京電力による、家屋内の清掃（片付け）協力の申し込み受け付けが再開しました。

対象区域

帰還困難区域を除いた区域

※ 帰還困難区域は、現状では対応することができません。

対象範囲

個人宅の居住部分

実施内容

地震被害、家畜被害などにあつた自宅内の片付け、不要となった家財の搬出および簡易な掃き掃除。

ただし、ガスボンベや薬品類については、搬出できません。

※ 申込者さまと事前に、作業内容の確認の電話をさせていただきます。また、あくまで片付けや清掃となりますので、薬品で消毒するといった対応はいたしかねますので、ご理解ください。

【申し込み先】

東京電力 受付ダイヤル

080-5527-3959

受付期限：**平成30年2月28日(水)**

受付時間：平日 午前9時～正午、午後1時～4時
(土・日、祝祭日は受け付けできません。)

実施期限

平成30年3月18日(日)

作業時間

午前10時～午後3時程度（途中休憩を含みます。）

お願い事項

- 清掃作業は20人程度で1住宅1日を基本として実施します。
- 家屋の解体が決まっている住宅については、作業の実施はできません。
必要なものを屋内から搬出したいなど、個別のご要望については、電話でご相談させていただきます。

次ページへ続きます 

- 作業の安全ならびに実施内容確認のため、事前に東京電力社員が現地を調査します。危険と判断される作業や、相当な時間のかかる作業は、引き受けられない場合があります。
- 作業実施の際は、必ず本人またはご家族の立会いが必要となります。
- 片付けにより発生した廃棄物については、ごみ回収業者が回収します。回収されるまでの間、敷地内への仮置きをお願いします。
- 除染作業や、庭木・植木の伐採、敷地外への物品運搬などは対応いたしかねますので、ご了承ください。
- 作業の日程が全て埋まった場合は、キャンセル待ちとなり、キャンセルが出た時点での案内、または、次回の実施が決定しだい改めてのお申し込み受け付けとなります。

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228

東京電力による住宅への進入路などの除草のお知らせ

10月1日HP更新

対象区域

浪江町全区域

対象範囲

公道から自宅玄関までの進入路および1台から2台分の駐車スペースの除草

実施内容

自宅に一時立入りされる際に支障となっている自宅玄関までの進入路および1台から2台分の駐車スペースの雑草について、除草作業を実施

【申し込み先】

東京電力 受付ダイヤル

080-5527-3959受付期限：**平成30年2月28日(水)**

受付時間：平日 午前9時～正午、午後1時～4時
(土・日、祝祭日は受け付けできません。)

実施期限

平成30年3月30日(金)

お願い事項

- 除草に当たり、現地確認や準備を実施しますので、申し込み受け付けから翌日以降の実施となります。(区域によっては数カ月程度の時間をいただく場合があります。)
- 除草および現場確認のため、敷地内に立入りいたします。
- 作業日時の立会いはご遠慮ください。

次ページへ続きます 

- 作業実施前に弊社作業責任者から連絡いたします。
- 倒壊家屋などにより安全作業に支障を来すような場合には、作業ができないことがあります。
- 除草は刈り倒しを基本とし、敷地内に寝かせていただきます。
- 除染作業、庭木・植木の伐採はいたしかねますので、ご了承ください。

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228

東京電力による住宅への進入路などの除草のお知らせ

10月1日HP更新

対象区域

帰還困難区域を除いた区域

対象範囲

簡単な除草や重量物運搬など

実施内容

町民の皆さまが困っている事案や人手が必要な作業について、お手伝い活動を実施させていただきます。

【申し込み先】

東京電力 受付ダイヤル

080-5527-3959受付期限: **平成30年3月30日(金)**

受付時間: 平日 午前9時～正午、午後1時～3時

(土・日、祝祭日は受け付けできません。)

実施期限

平成30年3月30日(金) ※火曜日～金曜日(祝日は除く)

お願い事項

- 基本的に、連絡をいただいたその日に現地確認をしますが、作業については、内容によっては後日実施させていただくことがあります。
- 人力でできる範囲とさせていただきます。
- 倒壊家屋などにより安全作業に支障を来すような場合には、作業ができないことがあります。
- 除草は刈り倒しを基本とし、敷地内に置かせていただきます。
- 除染作業、庭木・植木の伐採はいたしかねますので、ご了承ください。

問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228

東電臨時相談コーナーの本庁舎開設および戸別訪問について

9月28日HP更新

東京電力は臨時相談コーナーを浪江町役場本庁舎で、毎月第2火曜日に開設します。また、浪江町内を含む全国各地の自宅などへ東京電力の社員が訪問し、請求書作成のお手伝いも実施しています。

浪江町役場本庁舎臨時相談コーナー

開設場所

浪江町役場本庁舎 3階301会議室（浪江町大字幾世橋字六反田7-2）

開設日時

10月10日(火)	} 午前10時～午後3時
11月14日(火)	
12月12日(火)	
平成30年1月9日(火)	
平成30年2月13日(火)	
平成30年3月13日(火)	

東京電力の担当者は、福島県内各地の窓口同様に、請求状況を確認の上で対応しますので、ぜひご相談ください。

相談コーナーの利用は予約優先となります。事前予約することで待ち時間なく相談することができます。

予約なしでも相談できます。

戸別訪問

賠償請求に関する相談や請求書作成のため、浪江町内を含め全国各地の自宅へ戸別訪問を行っています。随時予約を受け付けていますので、ぜひ活用ください。

【臨時相談コーナーおよび戸別訪問の予約先】

福島補償相談センター相談第4グループ：TEL 024-526-0154

受付時間：月曜日～金曜日 午前10時～午後4時 ※休日、祝日を除く。

原子力損害賠償全般に関して：☎ 0120-926-404

受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後7時 ※休日、祝日を除く。

土曜日・日曜日・休祝日 午前9時～午後5時

問い合わせ

総合窓口課 賠償支援係

TEL 0243-62-1105

浪江町営幾世橋住宅団地(災害公営住宅)および

浪江町営幾世橋集合住宅(福島再生賃貸住宅)入居者募集 10月1日HP更新

町では、新しい町営住宅の空き住戸について入居希望者の募集をしています。新しい町営住宅への入居を希望する方は、各住宅の募集要綱(詳しい資料)を確認の上、申し込み手続きをしてください。

募集期間

10月10日～31日 ※31日の消印有効

応募方法

※ 募集要綱(詳しい資料)を確認の上お申し込みください。

● 申込書の入手方法

ア 浪江町ホームページから申込書をダウンロード

イ 浪江町役場住宅水道課住宅係(TEL0240-34-0232)に連絡の上郵送

● 記入例を参考に申込書を作成し、添付書類を添えて浪江町住宅水道課住宅係(本庁舎)もしくは生活支援課住宅支援係(二本松事務所)に提出(郵送可)

募集する住宅

	住宅名称	住宅分類	募集住宅概要	入居予定時期	想定家賃
A	幾世橋住宅団地第2期	浪江町 災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK74㎡(10戸)	平成30年4月 予定	2LDK： 7,700円～66,800円
B	幾世橋集合住宅	浪江町 福島再生賃貸 住宅	鉄筋コンクリート造 5階建集合 1LDK：56㎡(10戸) 3DK：58㎡(30戸)	平成29年12月 予定 (入居手続き完了 次第)	1LDK： 10,000円～53,400円 3DK： 10,400円～55,200円

※ 想定家賃は低所得者など特に配慮が必要な世帯向けの減額措置を行ったあとの家賃を記載しています。

※ 上記A、Bどちらの住宅も幾世橋地区(なみえ創成小学校・中学校(旧浪江東中学校)周辺)に立地しています。

※ どちらの住宅も一定のルールを守っていただくことによりペットの飼育を可能としています。

募集対象

住宅分類	申し込みができる方の基本条件
A 浪江町災害公営住宅	平成23年3月11日において浪江町に居住していた方のうち、町への帰還に際し住宅に困窮していると認められる次のイから二のいずれかに該当する方 イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流失の世帯 ロ. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実(解体受付票の写しが必要)である世帯 ハ. 帰還困難区域に居住していた世帯 ニ. 町への帰還に際し、町内に居住する住宅がないと認められる世帯

次ページへ続きます 

住宅分類	申し込みができる方の基本条件
B 浪江町福島再生賃貸住宅	世帯の収入が基準額(月額487,000円)を超えない世帯で、次のイまたは口のいずれかに該当する方 イ. 平成23年3月11日において浪江町に居住していた方 ロ. 浪江町に移住する方(入居決定後住民票を移していただく必要あり)

注意事項

- ◎ 幾世橋住宅団地、幾世橋集合住宅、両方に同時に申し込むことはできません。
- ◎ どちらの住宅も部屋を選ぶことはできません。募集期間終了後、抽選で部屋を決定します。
- ◎ 「住宅入居申込辞退届」を提出することにより、申し込み後に辞退することができます。
※入居後は退去手続きを取っていただくことになります。
- ◎ 正式な入居手続きの中で、応募要件を満たしていないことが明らかとなった場合、入居は取り消しとなります。
- ◎ 応募に際しては募集要綱をよく確認の上お申し込みください。

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

浪江町HP「つながろう なみえ」から

うけどん、双葉郡キャラクターとくまモン体操

9月30日(土)に開催された「ふたばワールド2017inとみおか」。

「浪江町相馬流れ山踊り保存会」や「Wonderなみえ」ほか、多彩なステージイベントが催され、たくさんの来場者で賑わいました。

うけどんは、熊本県のくまモン、富岡町のとみっぴーや双葉郡各町村のキャラクターたちと「くまモン体操」を披露しました。その後浪江町ブースに現れるとあっという間に子供たちに囲まれ、一緒に写真を撮る姿も。

グランドフィナーレでは、復興への願いを込めたたくさんの風船が青空に放たれました。





双葉町からのお知らせ

町長メッセージ

10月2日HP更新

日暮れが早くなり、日増しに秋の気配を感じる季節となりました。

大きな動きとしまして、9月15日、帰還困難区域の復興に向けた「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受けました。これにより、町域の大部分が帰還困難区域に指定されている当町でも、除染・解体・インフラ復旧等、復興に向けた動きがいよいよ本格化します。一日も早い帰還環境の整備に向け、時間軸を意識しながら、まずはこの計画に基づく取り組みを早期かつ確実に進めてまいります。

9月5日、双葉町復興町民委員会を開催し、24人の委員の方々に委嘱状を交付いたしました。本年度の委員会は、昨年度策定した双葉町復興まちづくり計画(第二次)に係る実施計画の進捗状況等について、委員の皆さんの考えやご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく考えです。

9月6日、野田聖子総務大臣が総務大臣としては初めて双葉町内に入り、新山商店街や町公民館、体育館の被害状況を視察されました。役場屋上から町全体を見渡していただきながら「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の整備への協力をお願いしました。野田総務大臣からは「町民の皆さんが早く帰れるようにがんばりたい」という力強いお言葉をいただきました。同日、復興庁の土井亨復興副大臣も町内に入り、JR双葉駅周辺を視察されました。

9月7日から14日までの8日間、第3回双葉町議会定例会を招集しました。提出した20の議案については、慎重な審議をいただきすべて原案のとおり可決されました。

10月8日には、いわき市立南部アリーナにおいて、オリンピックデー・フェスタinふたば、ふたばスポーツフェスティバル2017を開催いたします。5人のオリンピックとふれあいながら、町民の皆さんが簡単にできる競技を行い、交流を深めていきたいと思っております。震災前、毎年秋に開催していた町民体育祭を思い出しながら、体を動かし、さわやかな汗を流していただきたいと思っておりますので、たくさんの皆さんのご参加をお待ちしております。

今年度も10月12日から11月4日までの期間に県内外12会場において町政懇談会を開催いたします。今回の町政懇談会では、特に双葉町の命運をかける双葉町復興まちづくり計画(第二次)に基づいた「特定復興再生拠点区域復興再生計画」について説明するとともに、広く町民の皆さまから双葉町の復興に対する考えやご意見を拝聴し、町政に反映してまいりたいと考えております。ぜひこの機会に、お誘い合わせのうえ、お近くの会場に足をお運びいただきますようお願いいたします。

過ごしやすい季節になりましたが、寒暖の差が激しく、寒さに向かう季節ですので、健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町民の避難状況

【都道府県別】

この避難状況は、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口の避難状況を表しています。

平成29年9月30日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	14	埼玉県	820	岐阜県	6	鳥取県	-	佐賀県	5
青森県	13	千葉県	166	静岡県	35	島根県	17	長崎県	5
岩手県	9	東京都	338	愛知県	4	岡山県	4	熊本県	2
宮城県	254	神奈川県	176	三重県	1	広島県	3	大分県	6
秋田県	10	新潟県	155	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	1
山形県	27	富山県	13	京都府	10	徳島県	-	鹿児島県	12
福島県	4,075	石川県	15	大阪府	4	香川県	-	沖縄県	4
茨城県	475	福井県	5	兵庫県	2	愛媛県	5	海外	4
栃木県	155	山梨県	13	奈良県	1	高知県	-	合計	6,933
群馬県	43	長野県	16	和歌山県	-	福岡県	9	(前月 6,940)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	275	田村市	19	西郷村	37
会津若松市	50	南相馬市	246	矢吹町	32
郡山市	730	伊達市	11	棚倉町	11
いわき市	2,131	本宮市	40	塙町	8
白河市	205	桑折町	5	三春町	15
須賀川市	67	鏡石町	10	広野町	35
喜多方市	6	猪苗代町	5	新地町	7
相馬市	58	会津坂下町	10	その他	36
二本松市	16	会津美里町	10	合計	4,075

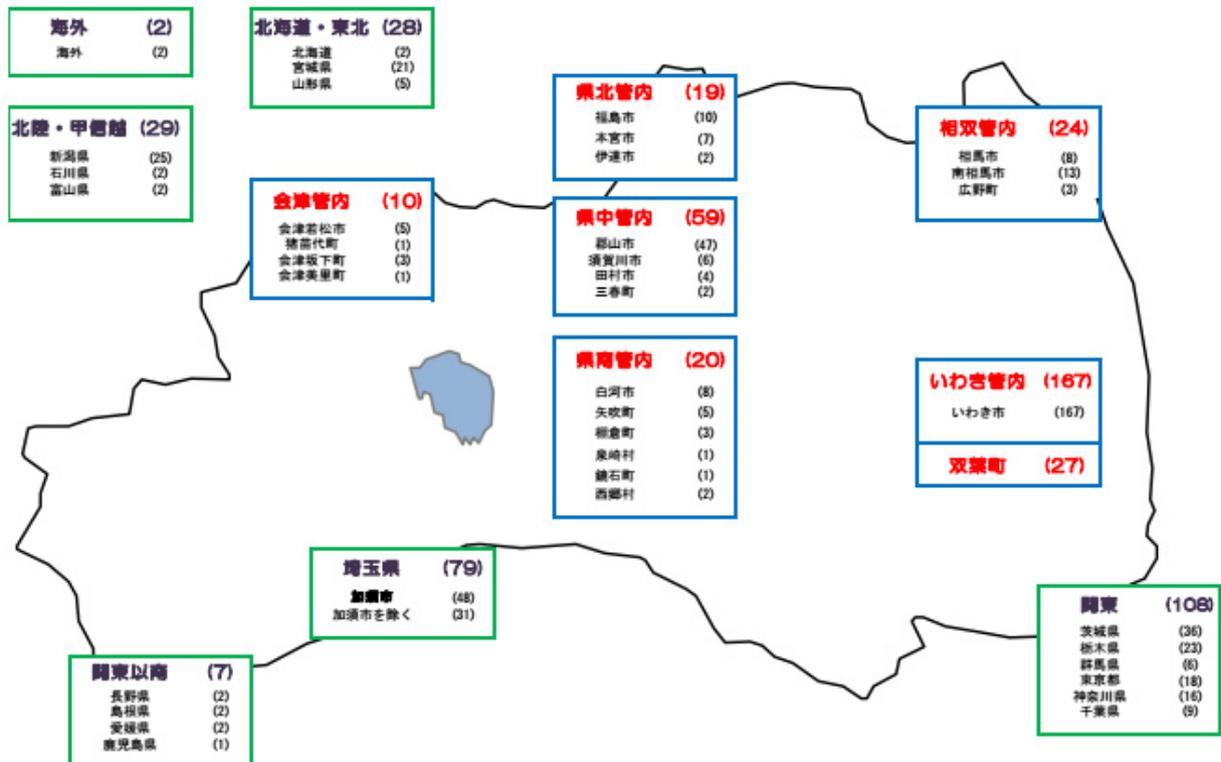
所在	人数
福島県内に避難している方	4,075
福島県外に避難している方	2,858

* 所在不明者 3人
うち津波による行方不明者 1人
* 死亡者 596人
うち災害関連死亡者 165人

(前月 4,077)

平成29年度双葉町の幼児・小・中学校児童生徒の避難先一覧 2017.10.1現在

福島県内326名、県外253名(転出者は除く) ※幼児は3歳~5歳児



富岡町からのお知らせ

避難・居住先別人数

現在富岡町に住民登録されている方の
避難先・居住先別人数です。
※震災後の転入者も含まれます。

平成29年10月1日現在

【都道府県別】

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	42	埼玉県	416	岐阜県	-	鳥取県	-	佐賀県	5
青森県	9	千葉県	327	静岡県	31	島根県	7	長崎県	5
岩手県	6	東京都	441	愛知県	17	岡山県	3	熊本県	5
宮城県	163	神奈川県	222	三重県	5	広島県	3	大分県	6
秋田県	9	新潟県	176	滋賀県	3	山口県	4	宮崎県	8
山形県	11	富山県	-	京都府	3	徳島県	6	鹿児島県	6
福島県	10,447	石川県	8	大阪府	22	香川県	2	沖縄県	8
茨城県	547	福井県	1	兵庫県	1	愛媛県	-	海外	5
栃木県	168	山梨県	12	奈良県	1	高知県	5	合計	13,295
群馬県	78	長野県	43	和歌山県	-	福岡県	8	(前月 13,310)	

【福島県内市町村別】

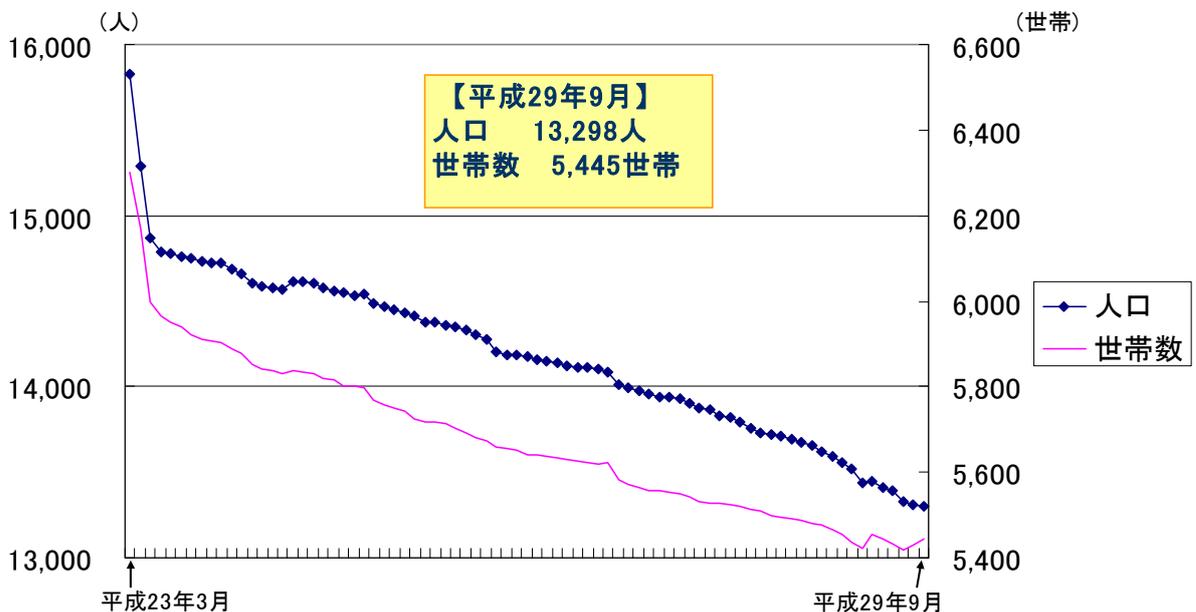
市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	224	南相馬市	123	三春町	222
会津若松市	96	伊達市	28	小野町	14
郡山市	2,484	本宮市	35	広野町	125
いわき市	5,972	国見町	7	楢葉町	22
白河市	86	大玉村	161	富岡町	304
須賀川市	79	猪苗代町	7	川内村	26
喜多方市	33	西郷村	39	新地町	14
相馬市	55	泉崎村	11	その他	51
二本松市	40	矢吹町	23	合計	10,447
田村市	158	玉川村	8	(前月 10,440)	

福島県内避難者数	10,447
福島県外避難者数	2,848
合計	13,295

福島県内避難世帯数	5,134
福島県外避難世帯数	1,435
合計	6,569

富岡町の人口の動き

平成23年3月以降の月別住民登録人口
※平成24年6月末以前の数値に外国籍の方は含まれていません。



常磐線富岡駅～浪江駅間列車代行バス増便について

9月25日

10月21日(土)から常磐線竜田駅～富岡駅間の列車が運転再開されるのに伴い、竜田駅～浪江駅間(一便のみ原ノ町駅まで)で運転していた列車代行バスを増便し、以下の内容に変更し運転します。

- 1 変更日 10月21日(土)から
- 2 運行区間 富岡駅～浪江駅間(一便のみ原ノ町駅まで)に変更し、運行します。
- 3 運行本数・運転時刻
 - (1) 運行本数 現行の下り2便・上り2便を、下り6便・上り5便に増便します。
 - (2) 運転時刻

下り						
駅名 \ 便名	1便	3便	5便	7便	9便	11便
富岡駅発	6:55	10:15	11:30	16:59	18:20	20:20
夜ノ森駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓
大野駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓
双葉駅	↓	↓	↓	↓	↓	↓
浪江駅着	7:25	10:45(発)	12:00	17:29	18:50	20:50
桃内駅		↓				
小高駅発		11:05				
磐城太田駅		↓				
原ノ町駅着		11:25				

上り					
駅名 \ 便名	2便	4便	6便	8便	10便
浪江駅発	7:40	10:30	16:28	17:30	19:15
双葉駅	↓	↓	↓	↓	↓
大野駅	↓	↓	↓	↓	↓
夜ノ森駅	↓	↓	↓	↓	↓
富岡駅着	8:10	11:00	16:58	18:00	19:45

※竜田駅～富岡駅間の列車代行バスは、列車の運転再開に合わせ運行を取り止めます。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

10月10日(火)公示 10月22日(日)投票

三条市での不在者投票について

不在者投票

- 期間 **10月11日(水)～21日(土)**
※土・日曜日も投票できます。
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 三条市選挙管理委員会事務局 (三条市役所第二庁舎1階)

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

避難元市町村の選挙管理委員会から届いた「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

避難元市町村の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。

請求してからは、避難元市町村の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

避難元市町村の選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの投票用紙を避難元市町村に郵送する必要があるため、**余裕を持って早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

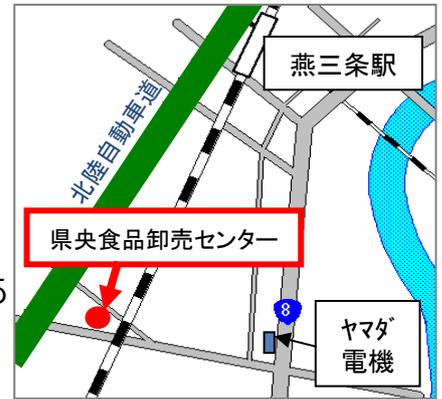
県央食品卸売センター感謝祭10周年記念

三条市の台所を預かる県央食品卸売センター様から、今年もお誘いいただきました。季節の野菜、果物の競売やバナナのたたき売り、ゲームなど楽しいイベントもあります。ぜひ、お仲間をお誘いの上、ご来場ください。

とき **10月21日** (土) 午前8時45分～正午

- 8:45 お客様入场
卵10個入り大特売セール
- 9:00 マツタケ、マイタケ、季節の野菜・果物競売
バナナのたたき売り
- 10:00 ゲーム 野菜の収穫祭 ほか
- 12:00 終了

ところ (株)三条中央青果卸売市場内
県央食品卸売センター
三条市上須頃4840-17 TEL 0256-34-5855



※受付で「ひめさゆりカード」を提示していただくと、
一世帯につき1,000円分の商品券を用意して下さっています。

問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

敬老の日お米プレゼントをまだ受け取っていない方へ

配布期限 **10月11日(水)**
交流ルーム「ひばり」開設時間内
午前9時30分～午後3時(火曜・木曜休み)
※変則の休館日が多いので、裏表紙のカレンダーで確認してください。

配布場所 交流ルーム「ひばり」

**引き換え券を
忘れずに!**

**問い合わせ
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650**

10月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				5日	6日	7日
				ひばり休み 浜通り配布		南相馬市 一時帰宅 ひばり休み
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
ひばり休み	体育の日	ひばり休み	版画教室 お米配布 終了	ひばり休み 浜通り配布		
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0120-33-6466	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2017.10.4現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	24	56
原町区	5	8
南相馬市 計	29	64
浪江町	6	16
双葉町	3	6
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	10
合計	44	102

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511